

令和 7 年度

施政方針及び施策概要説明

令和 7 年 2 月 2 5 日

令和7年本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和7年度予算をはじめとした重要案件につきまして、ご審議をいただきますことは、市政進展のため誠に感謝にたえないところでございます。

はじめに、昨年からの国内外の情勢でございますが、まず、世界情勢に目を向けますと、各地の戦争、紛争が混迷を極めるなか、本年に入り停戦に向けた動き等も見られ一日も早く終息に向かうことを願ってやみません。

また、アメリカでは本年1月にトランプ大統領が就任し、その施策による世界情勢や世界経済の変化、ひいては市民生活への影響について注視していく必要があると考えております。

そのほか、地球規模の気候変動や大規模化するサイバー攻撃、テロへのリスク、発生の確率が高まっている大規模自然災害など、我が国を取り巻く様々な状況に対して、万全な備えが必要と考えています。

一方、国内では、スポーツ分野における日本人選手の活躍、埼玉県の大三偉人の一人である渋沢栄一翁の肖像が採用された新紙幣発行など明るい話題も多くありましたが、1月に発生した能登半島地震や9月に発生した能登半島豪雨など多くの自然災害や、闇バイトの社会問題化など、多難な年でもありました。

政治面では衆議院議員総選挙の結果を受け、今後の国政運営が地方行政に及ぼす影響について、税制改正の行方を含め地方財源への影響などを注視してまいります。

経済面では、労働力不足、インフレ加速化への対応、そしてA Iの活用などD Xに取り組むことにより、業務の効率化や経済活性化にどうつなげるか、諸々の課題について、しっかりと向き合う必要があります。

本市にとっての令和6年は、先送りのできない諸課題に対して臨んだ年でありました。学校施設を含む公共施設の再配置、将来にわたり持続可能なインフラ機能の維持等に向けた下水道使用料及び水道料金の見直し、超高齢社会に向けての高齢者福祉事業の見直しなどは、本市が持続的に行政サービスを提供していくために必要不可欠であり、今後の進捗等についても、丁寧に説明を尽くしてまいります。

昨年を振り返りますと、1月の能登半島地震に際しては、被災地の要請に基づき職員を派遣し、給水支援などを行うとともに、民間有志の皆様のご協力のもと救援物資をお送りいたしました。この経験を、今後の防災行政に確実に活かしてまいります。

2月、初開催の「ほんじょうPremium Strawberry Market」では、本庄産のいちご「あまりん」を大いにP Rいたしました。

7月には、多くの皆様に投票していただき、ブランドメッセージが「どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄」に決まりました。まちの魅力発信のため、皆様にも積極的にご活用いただけますよう改めてお願い申し上げます。

8月、本庄市、深谷市、伊勢崎市、それぞれの自治体の記念事業として、3市連携花火大会を開催し、皆様に豪華絢爛な花火をお届けすることができました。

1 1 月には、第 3 回上武連携構想勉強会が本市を会場に開催され、出席した 15 市町村の首長が忌憚なく意見を取り交わしました。今後も県域を越えた広域連携に資する諸課題について、しっかりと議論を深めてまいります。

去年は、コロナ禍以前のように、本庄まつり、こだま秋まつりのほか、各地域の伝統行事などが行われ、街のにぎわいの点では、各所で開催されているマーケットや各種イベントなどに明るい兆しを感じました。

また、3 駅の周辺整備をはじめ、道の駅構想や新たな産業用地の創出に向けた検討など、未来に向けたまちづくりも着実に進めているところでございます。

今後とも、本庄市総合振興計画基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、後期基本計画に基づく施策を、市民、事業者、団体の皆様といった多様な主体と協働しながら推進し、「支えあいとチャレンジ」の精神をもって、市政の更なる発展に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和 7 年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和 7 年度の経済財政運営の基本的な考え方として、「引き続き、全

ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、『賃上げと投資が牽引する成長型経済』への移行を確実なものとしていく。」としています。

また、「財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。」としています。

本市においては、社会課題である少子化対策、超高齢社会への対応について、基礎自治体として施策を進めるとともに、総合振興計画における市の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」、また、市のブランドメッセージ「どこにでもいけるけど、ここにいたい。本庄」を踏まえ、本市の持つ交通利便性や安全安心な暮らしやすさといったポテンシャルを更に高め、対外的にも本市の存在価値を大いにPRしてまいります。

私は令和7年の年頭にあたって、職員と共に心に留める言葉として、「活」の一文字を掲げました。「活力」の「活」、総合振興計画における「あなたと活かす」の「活」です。不透明で混沌とした世の中にあっても、待ったなしの課題に対しても、一人一人が温かい支えあいと熱いチャレンジ精神を持って向き合い、市政を着実に進展させていくという願いと決意を込めたものです。

複雑化、多様化している市民ニーズに対して、限られた行政資源を効果的、効率的に活用しながら各種施策を展開することはもとより、市民、事業者、団体の皆様がまちづくりの主体となってその強みを存分に発揮し、活躍できるよう、また、ご協力をいただけるよう、明るく前向きで持続可能なまちづくりを目指してまいります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和7年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による令和7年度の経済見通しでは、「引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待され、経済成長率は実質で1.2%程度、名目で2.7%程度となることが見込まれる。」としています。

ただし、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。」としています。

こうした中、本市の財政は、歳入では、根幹である市税や地方交付税の伸びを見込むものの、歳出は、人件費、社会保障関連経費の増加のほか、DXの推進や防災対策、公共施設の改修・更新などに係る経費の大きな増加を見込んでおります。

持続可能な財政運営のため、予算編成では、実施事業の歳出抑制を図るとともに、負担の平準化を踏まえた基金や、市債償還額とのバランスを考慮した適正な地方債の活用により、世代間の負担の公平性確保と将来の負担が過大とならないよう努めたところでございます。

令和7年度は、総合振興計画後期基本計画に基づく優先的・重点的に取り組む4つの重点施策を、次のとおり、実施していくことといたしました。

具体的には、

- 1 安心して出産・子育てできる取組や教育支援の充実を図り、次代を担う人材が育つまちを目指す
「将来を担う人づくり」
- 2 地域共生社会の実現を目指すための体制を整備し、誰もが生きがいを持って

暮らし続けることができる、笑顔あふれるまちを目指す

「地域共生社会の実現」

- 3 地域の活性化の可能性を広げるための取組や市民の暮らしをより便利にするための取組を強化し、魅力あふれるまちを目指す

「未来への投資」

- 4 住み慣れた地域で誰もが安心して住み続けられるよう、持続可能なまちを目指す

「持続可能なまちづくり」

これらの施策につきまして、経費を積極的に計上したところでございます。そのほか、今般の物価高に対応するための経費を計上することといたしました。

(令和7年度予算の概要)

次に、令和7年度の予算案の概要でございますが、その規模は、

一般会計 337億300万円

特別会計 159億8,662万6千円

公営企業会計 73億4,173万9千円

といたしました。

令和6年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が5.5%の増、特別会計が1.1%の増、公営企業会計が6.4%の減となっており、全ての会計の合計では2.6%の増となっております。

一般会計の主な歳入につきましては、

市税では、個人市民税や固定資産税の伸びにより市税全体で前年度に比べて、5.5%、6億1,537万円増の118億24万6千円を見込みました。

地方特例交付金は、定額減税の終了により、前年度に比べて、
83%、3億3,600万円減の6,900万円を見込んでおります。

地方交付税は、地方財政計画上の伸びや令和6年度の実績を踏まえまして、前年度に比べて、11.6%、5億1,700万円増の49億7,600万円を見込んでおります。

国庫支出金は、社会保障関連経費などの増加により、
前年度に比べて、14.3%、7億7,516万5千円増の
62億1,103万7千円を見込んでおります。

市債は、地方交付税の補てん財源とされている臨時財政対策債の新規発行額が
ゼロとなることなどにより、前年度に比べて、18.4%、
3億2,620万円減の14億4,910万円を見込んでおります。

一般会計の主な歳出につきましては、

総務費は、職員給与費、市長及び市議会議員一般選挙事業などの増により、前年度に比べて12.3%、4億3,880万6千円増の
39億9,887万円としました。

民生費は、障害者自立支援給付支給事業、児童手当支給事業、施設型給付事業などの増により、前年度に比べて9.7%、12億9,988万7千円増の
146億4,723万6千円としました。

衛生費は、水道事業会計負担事業、清掃対策事務費などの減により、前年度に比べて6.0%、1億5,415万3千円減の24億2,486万円としました。

労働費は、勤労青少年ホーム管理運営事業などの減により、前年度に比べて、
76.7%、7,358万5千円減の2,233万2千円としました。

農林水産業費は、元気な農業推進事業などの増により、前年度に比べて2.3%、
1,289万2千円増の5億6,211万2千円としました。

商工費は、企業誘致推進事業などの増により、前年度に比べて5.7%、2,364万3千円増の4億3,664万7千円としました。

土木費は、橋梁修繕事業、本庄駅広場維持管理事業、交通政策事業などの増により、前年度に比べて9.1%、2億8,500万2千円増の34億1,233万8千円としました。

消防費は、防災事業、児玉郡市広域市町村圏組合消防負担金などの増により、前年度に比べて13%、1億6,512万9千円増の14億3,202万2千円としました。

教育費は、中学校大規模改修事業などの減により、前年度に比べて7.1%、2億7,333万円減の35億6,494万7千円としました。

(施策概要)

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画後期基本計画の6つの分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は、健康福祉分野の施策でございます。

令和7年は団塊の世代が75歳以上の高齢者となる、いわゆる「2025年問題」、超高齢社会到来の該当年となることを踏まえ、少子化と人口減少への対応、持続可能な高齢者福祉の実現に努めてまいります。

結婚を希望する方に対する出会いの場の創出や、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援と、社会全体で子育てを支える体制づくりを推進し、医療・福祉・介護等の社会環境の整備、全てのライフステージにおける心と体の健康づくりや相談体制の充実に努めます。

「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「子ども・子育て支援」では、少子高齢化、人口減少という極めて重要

かつ困難な課題に対してしっかりと向き合い、現在策定中の令和7年度を始期とする、本市におけるこども施策を総合的に推進するための計画である「本庄市こども計画」に基づき、こどもの育ちと幸福を社会で支える「こどもまんなか」のまち本庄の実現に向けて、更なる子育て支援を実施します。

令和7年度から、現に2人以上のお子さんを育てている方、また、こうした希望を持っている方に対する経済支援として、第2子以降の保育料無償化及び公立小中学校に在籍している第2子以降の学校給食費の全額補助を実施します。出生から義務教育期間まで継続的に支援することにより、やりがいや生きがいを持って子育てに向き合える環境づくりに取り組みます。

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行っています。妊娠を望む全ての方を対象に、赤ちゃんの健やかな成長と女性の健康づくりに努めてまいります。

また、低所得妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の健康状態などの状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、妊娠判定のための初回産科受診料を助成します。

ヤングケアラーについて理解を深めるリーフレットを作成し、市内公立中学生に配布するとともに、WEBアンケートによりその実態の把握に努めます。また、困難を抱えるご家庭を対象とする子育て世帯訪問支援事業の実施に向けて進めてまいります。

就労する保護者の増加に伴い、放課後のこどもの居場所に対するニーズが高まっています。こどもが安全・安心に過ごすことができる場所として、公立学童保育室を学校敷地内へ段階的に移設を進めてまいります。まずは、前原児童センター内に設置している前原学童保育室について、中央小学校

敷地内への移設に向けて、取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」では、第2期健康づくり推進総合計画が令和7年度で満了することに伴い、これまで進めてきたライフステージに合わせた市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上について、効果検証を踏まえた次期計画を策定します。

がん治療による外見変化をケアする用品の購入費用を助成し、治療と社会生活を両立できるよう支援してまいります。

参加者から好評を得ているマイトレ教室に加えて、ウォーキングを楽しみながら健康づくりを促進する、埼玉県で導入している健康アプリ「コバトンALKOOマイレージ」に新たに参加します。また、各事業や講座を通じて、疾病の早期発見、生活習慣病等の予防や健康づくりを図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

国民健康保険では、第2期データヘルス計画が令和7年度で満了することから、効果的な保健事業を実施し、被保険者の健康づくりや病気の重症化予防を行うべく、次期データヘルス計画の策定に取り組めます。

「医療体制の充実」では、本庄市児玉郡医師会をはじめ関係機関のご協力のもと、休日急患診療所や年末年始休日歯科診療等の初期救急をはじめ、二次救急、三次救急及び小児二次救急医療等に対して補助事業等の支援を継続するとともに、令和7年4月より新たに実施する带状疱疹予防接種をはじめとする、予防接種法に基づく感染症予防業務を円滑に実施してまいります。

小児の二次救急医療については、県外で受入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院に対して、引き続き後方支援を依頼します。

「地域福祉の推進」では、第3期地域福祉計画と地域福祉活動計画で目指す地域共生社会の実現に向けて、市と本庄市社会福祉協議会、更に関係

団体とが一層の連携を深め、取り組んでまいります。特に複雑化、複合化した福祉ニーズに対応するため、新たに属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築に向け、更なる支援体制の強化に努めてまいります。

「高齢者福祉の充実」では、令和6年度には、いわゆる2025年問題、超高齢社会の到来を見据え、本庄市高齢者福祉事業検討協議会を設置し、16事業の見直し検討をいただきました。介護保険適用以外の高齢者福祉事業を持続可能としていくため、この見直し内容を基に、着実に事業を進めてまいります。

高齢者が住み慣れた地域で、お互いに支え合いながら安心して自立した生活を送れる環境が大切です。総合相談の拠点となる地域包括支援センターをはじめ、認知症サポーターと認知症の方やその家族をつなぐ取組を引き続き進め、支え合いの地域づくりを推進します。

また、埼玉県の支援を受け、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを行い、介護予防の取組を推進します。

「障害者福祉の推進」では、児玉郡市の相談支援の中核を担い、地域の相談支援の質の向上と関係機関のネットワークの構築などを推進する基幹相談支援センターを軸に、緊急時対応や地域移行支援を行う地域生活支援拠点等の整備についても推進します。

障害福祉センターの照明器具のLED化を進めるとともに、共有スペースに空調設備を設置し、利用者が快適に過ごせるよう環境整備を行います。

障害者の自立に向けて、障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害者施設からの物品等の調達を進めます。

障害者の社会参加を促進し、住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう重層的な相談支援体制の整備を図ります。

「生活困窮者等の支援」では、生活困窮状態からの脱却を目指し、家計改善に取り組む方に対する相談支援について、ニーズの高まりに応えるべく、相談支援の回数を増やし、より多くの方へ支援を広げてまいります。

また、子どもの学習・生活支援事業を利用する生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学3年生及び高校生等の養育者を対象に、大学等受験料及び模擬試験料を補助することで、進学に向けたチャレンジを後押しし、貧困の連鎖解消に取り組めます。

引き続き、市民や関係機関に対して生活困窮者支援制度や生活保護制度に対する理解を促すとともに、活用できる支援を適切にお示しし、支援につなげてまいります。

第2は、教育文化分野でございます。

こどもたちが自ら学び、主体的に判断、行動し、夢や志に向かって意欲的に人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を、学校・家庭・地域がともに力を合わせて育成することが重要です。

また、文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動を通して、誰もがいきいきと充実した人生を送れることが大切です。

塙保己一が遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本理念とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めてまいります。

「確かな学力と自立する力の育成」では、令和7年度から、段階的に小中一貫教育に取り組めます。小中学校間における情報交換や交流体験、連携教育を一層深めることに加えて、小中学校9年間を通じた教育課程を編成し、学びと育ちの連続性を高めることによって、こどもたちの学習意欲

の向上と中一ギャップの解消を図ります。

引き続き、全小中学校をコミュニティスクールとし、地域や家庭の力を活用しながら地域全体で子どもたちを支える「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」では、道徳の授業を核とし、人権についての正しい理解を深め、生命や性の多様性の尊重、他者の痛みに共感できる子どもたちを育成します。また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業や体育活動を推進するとともに体力向上を図ります。

令和7年は、被爆80周年の節目となる年であり、次世代の平和文化の担い手を育成するため、青少年への平和教育や、市民や来訪者が平和について学ぶことができる場として、広島市が実施する「ヒロシマ平和学習受入プログラム」に市内の中学生を派遣します。平和の大切さや命の尊さについて、体験を通じて学習し、その経験を各学校に持ち帰り、共有を図ることによって、子どもたちの平和に対する意識の高揚を図ります。

「**教育環境の整備**」では、かねてより検討を進めておりました学校規模の適正化について、将来の子どもたちにとって望ましい学習環境の構築を見据え、本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方に基づき、中学校区単位で複式学級の解消を優先して進めることといたしました。

令和7年度から統合準備委員会の設置を進め、新たな学校の名称や校章、校歌等、学校統合に向けて必要となる検討事項について、しっかりと議論をしてまいります。

中学校における部活動については、令和7年度に、一部の部活動における休日の活動を対象として、地域クラブ活動を試行的に実施します。

学校施設の環境改善のため、市内公立4中学校の体育館アリーナに空調

設備を整備するほか、本庄南中学校の大規模改修の実施に向けた設計業務に着手します。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習推進指針に基づき市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術と触れ合う機会や、誰もがいつからでも学ぶことができる環境を整えます。

地域の方が先生として小学生の学習支援等を行う場、「学ぼう舎」は、家庭や学校以外のこどもの居場所、また地域の方々との触れ合いの場として定着し、多くの好意的な声が寄せられています。生涯学習における中核事業の一つとして、引き続き注力してまいります。

市民総合大学では、講座の企画や内容について、参加者アンケートを活かしながら充実、発展させ、より専門性や質の高い講座を計画的に開催します。包括協定を締結している早稲田大学をはじめ、市内外の専門家を招き、その知見に触れるだけでなく、交流を通して地域の活性化につなげてまいります。

図書館については、生涯学習における「知の拠点」として、引き続き蔵書の充実を図るとともに、老朽化した移動図書館車については、市民からのご寄付を活用させていただき、新たな「ほきいち号」に更新し、利便性の向上を目指します。

多くの市民に文化芸術を発表、鑑賞する場として活用されているグローバルソフトウェア本庄文化ホールについては、空調設備の更新などを、児玉文化会館セルディについては、照明器具のLED化に向けた設計を実施し、利用者が安全、かつ、快適に利用できるよう努めます。

「文化財の保護と活用の推進」では、文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適正な保存と活用を図ります。

県指定史跡の雉岡城跡については、令和6年度から測量及び発掘調査を開

始し、^{くるわ}廓部分の大規模な造成工事の痕跡や中世の土器が数点発見されるなど成果が得られています。将来的な雉岡城跡自体の保存・活用計画の策定に向け、発掘調査を継続してまいります。

本庄宿や児玉地域市街地など、文化財集積地でありながら、町並みに対する面的な調査が行われていない地域について、町家や土蔵といった未指定の歴史的建造物や歴史的景観が失われる前に現状を把握するべく、令和7年度から、まず本庄宿の町並み調査を実施します。

開館5周年を迎える本庄早稲田の杜ミュージアムでは、早稲田大学や近隣市町との連携により開催する企画展をはじめ、博物館事業の一層の充実を図ることで歴史と文化の魅力発信を推進してまいります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、関係団体とともに、元旦マラソンやスポレクフェスタの開催などを通じたスポーツ・レクリエーションの普及や、こどもの健全育成などに注力して取り組みます。

新たな障害者スポーツ体験教室として、パリパラリンピックにおいて男子日本代表が初の金メダルを獲得し、注目を浴びたゴールボールの体験教室を市内小学校において開催するほか、若泉運動公園武道館の老朽箇所の修繕を実施するなど、「市民一人1スポーツ」を推進してまいります。

第3は、経済環境分野でございます。

地域の活性化に向けて、農業、商業及び工業を中心に、各分野の施策の充実を図り、働く場の創出などを通じて定住人口の増加につなげることが重要です。また、本市の「強み・魅力」の融合として、各産業と観光資源を結び付けながら地域の活性化の可能性を広げていくことも大切です。

更に、ゼロカーボンシティの実現に向けた環境意識の向上を図り、「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指して次の施策

を進めてまいります。

「**農林業の振興**」では、まず、農業については、現在策定中の「本庄市地域計画」に基づき、農地の目指す将来像を明確化するとともに適正な利用を推進し、農地の効率的かつ総合的な利用を図ってまいります。また、農業委員会や関係機関と連携し、農業経営基盤の強化、農業経営の近代化や新規就農者の支援に努めるとともに、災害等における所得減少を補填する収入保険の加入に対する補助を行います。

安全安心で高品質な本庄産農産物の更なる知名度向上を図るため、冊子やイベント等を活用した積極的なPRを展開し、本市が誇る農産物の更なる認知度向上とブランド化を目指します。

また、県内作付面積第一位の実績を誇る本庄産「あまりん」について、今月15日に開催した「ほんじょう Premium Strawberry Market 2025」では多くの方にお越しいただき、昨年に引き続き、大変な盛り上がりを見せたところです。「あまりん」のブランド地位をより確かなものとしながら、生産力並びに所得の安定と向上を図るべく、事業者に寄り添った支援を進めてまいります。

林業については、森林環境譲与税を活用し、森林組合と連携することによって業務遂行体制の更なる強化を図るとともに、森林の適正な整備、管理を進めるとともに、地域産木材の利用促進を図ります。

「**商業の振興**」では、商業の継続的、かつ、総合的な振興を図るため、地域の特性を活かした、にぎわいと利便性の高い魅力あるまちづくりを推進します。

各商店会に対する新たな補助制度などにより、商店会の運営支援を行います。

市内の産業振興や経済の活性化を推進することを目的に開催している「ほんじ

よう産業フェスタ」では、市内産業の魅力を多くの方に伝える場として継続し、幅広い産業の育成や交流促進を図ります。

「工業の振興」では、県と連携しながら優良企業誘致や地元雇用の創出に努めるとともに、新たな産業用地の整備に向けて、関係機関との調整を進め、ポテンシャルが高いエリアでの整備の可能性について調査研究を着実に進めてまいります。

「観光の振興」では観光振興計画に基づき、本市の地域資源の活用や市民との交流を深めながら観光振興を推進します。

主要幹線道路や公共高速交通網の結節点である本市の利便性を最大限に発揮し、新たな魅力創造の拠点となる可能性を有する施設として、道の駅は、農商工をはじめ、市内産業や観光面において、様々な波及効果が期待されることから、先進地視察や実現に向けた調査研究を継続するとともに基本構想の策定に取り組んでいます。

令和7年度は、関係機関との連携を深めながら、より具体的な実現の可能性や基本計画の策定等につなげてまいります。

「いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保」では、ハローワークをはじめとする関係機関、団体と連携し、誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進に努めるとともに、多様な働き方の定着や起業の機運醸成、活躍の場の拡大に取り組みます。

起業等に関するセミナーでは、経験者や有識者等を講師として、希望者に、より実現性を高める内容や形式を調査研究してまいります。

消費者相談では、消費生活サポーターによる消費生活講座をはじめ、様々な機会を活用して意識啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談を通じて複雑化する消費者被害の防止に努めます。

「環境対策の充実」では、地球温暖化対策実行計画（事務事業編と区域施策

編) や、民間事業者との連携等に基づき、本庄市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた施策を進めてまいります。

幅広く市民や事業者と手を携えながら、二酸化炭素排出量削減のため、地域の特性を活かした省エネ・創エネに取り組みます。

特に創エネの分野では、令和6年度に再生可能エネルギー発電事業が本市の自然及び生活環境と調和した形で進められるよう、事業者や土地所有者等の責務を明確化した条例を定めたところでございます。

事業者に対しては、地域住民等に対する説明の機会を設け、理解が得られるよう努めることを義務付けるとともに、住民等の意見を踏まえ、自然環境等に配慮するよう求めてまいります。

「**廃棄物の処理とリサイクル**」では、本市の1人1日あたりのごみ排出量が、県内でも多い現状を踏まえ、ごみの減量化に向けた様々な取組を進めます。

まず、リサイクル意識の向上と再資源化を図るため、「資源ごみ」の名称を、新たに「資源物」と改め、更に令和7年度から「段ボール」を資源物収集所の回収品目に加えます。

これまでの生ごみ処理容器等の購入に対する補助や「生ごみ出しません袋」の利用、剪定枝破砕機などの購入補助も継続しながら、確実な減量化を図ります。

ごみの適正排出では、今後も「ごみ分別アプリ」での情報発信や、広報ほんじょう並びにホームページ等での啓発を行い、市民、事業者等による集団資源回収と合わせ、収集場所や排出機会の拡大にも努めます。

第4は、都市基盤分野でございます。

安全安心と利便性の両立を図ることによって、「人にやさしい、快適で

美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

「計画的なまちづくり」では、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、移住・定住促進に向けた基盤整備や災害に強い都市づくりを進めます。

なお、本庄駅、児玉駅及び本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とし、本庄駅周辺については、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の具現化に向け、計画区域内の戦略的な事業展開や施策の方針を策定するために必要な調査や検討を行うほか、北口駅前広場等の再整備に向けて、整備方針等の検討を行うとともに、市民等との協議を積み重ねながら着実に進めます。

また、南口駅前広場の乗合停留所のバリアフリー化を実施し、誰もが利用しやすい環境を構築します。

「居住環境の整備」では、狭あい道路の解消や歩行空間の確保に努め、市民生活の利便性と安全性の向上を図るとともに、道路の電線類地中化等、地域の特性に応じた魅力ある都市景観づくりを推進します。

また、市内に点在する空家等の適正管理について、所有者に対する啓発に加え、新たに連絡受付から問題解決までをワンストップで対応する窓口を設けます。

市営住宅については、必要とする方が安心して暮らせるよう計画的な改修を進めるとともに、埼玉県住宅供給公社へ管理代行を委託し、効率的で適正な管理に努めます。

「道路・河川の整備と維持管理」では、財源確保に努めながら、道路や橋梁等の整備や維持管理を実施し、市民生活の利便性と安全性に十分留意しながら、適正な維持管理を行います。

国道17号本庄道路については、Ⅰ期区間、Ⅱ期区間ともに着実に進捗

しているところであり、一日も早い開通を目指して、引き続き国へ要望を行うとともに事業の推進に協力します。

また、県が事業を進めている県道花園本庄線の整備、中山道の電線類地中化及び女堀川や御陣場川の改修についても、完了に向けて県と連携してまいります。

「**交通サービスの充実**」では、公共交通網の維持、高齢者等交通弱者の交通手段の確保に努めます。

民間路線バス運行を維持するため補助を継続してまいります。また、市内公共交通のデマンドバスについては、来月から電話予約に加え、新たにアプリ等による予約を開始し、令和7年度からは、運行時間の延長やデマンドバス及びシャトルバスでキャッシュレス決済を導入するなど更なる利便性向上を図ります。

「**水道水の安定供給**」では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」を基本理念とし、安全な水道水を安定的に供給するという水道事業が果たすべき役割の重要性を踏まえ、安定した供給と自然災害等への備えのため、令和7年度より新たな水道料金体系のもと、老朽化が進む水道管や浄水場の設備等の更新工事を計画的に実施し、持続可能で安全・安心な水道水の供給に努めます。

また、能登半島地震における被災地支援の経験を踏まえ、災害時等における応急給水計画の策定に取り組みます。

「**下水道施設等の充実**」では、公共下水道及び農業集落排水事業の整備や維持管理を適切に実施し、市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう努めてまいります。

老朽化が進む下水道管について、今後、更に進行することが予測されることから、民間事業者との連携により、その技術力などを取り入れた計画的な維持管理や管路更新などの実現性について、調査研究に着手します。

なお、公共下水道へ接続する意義については、引き続き市民のご理解を得ながら普及促進を図ります。

「都市公園の整備と緑の保全」では、緑の基本計画に基づいた市民との協働による魅力的な公園づくりや、緑の保全に取り組みます。誰もが安全安心に公園を利用できるよう、財源確保に努めながら施設の維持管理を行います。

本庄総合公園については、整備に向けた用地買収等を進めており、令和7年度には買収した拡張用地に駐車場を整備します。

また、年間を通じて多くの利用者があるマリーゴールドの丘公園については、マリーゴールドの開花時期やイルミネーションの開催期間等を中心に慢性的な駐車場不足となり、周辺道路における渋滞等も発生していることから、駐車場の拡張に向けた用地測量等に着手します。

第5は、市民生活分野でございます。

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。若い方から高齢者まで市民一人ひとりの尊厳が守られ、人と人とのつながりを育む取組が必要です。

まちづくりに取り組む市民や団体等による多様な協働を促進し、「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、市民協働のまちづくり条例や市民協働のまちづくり指針に基づき、地域コミュニティの活性化を図ります。地域課題の解決には、地域の核であり行政の重要なパートナーである自治会やコミュニティ団体との連携やボランティア団体、NPO法人等との協働を更に推進します。

市民提案型協働事業制度の活用を推進し、市民や事業者など民間の主体的な取

組による地域課題の解決、地域交流の活性化、公益的サービスの更なる充実を図ってまいります。

「人権を尊重する社会の実現」では、全ての市民の人権が尊重され、性別、国籍、障害の有無など関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会、「ダイバーシティ本庄」を目指します。

男女共同参画社会の実現に向け、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援体制の周知や配偶者、パートナーからの暴力行為の防止、また、加害者とならない予防啓発に取り組んでまいります。

差別や偏見といった人権問題には、人権尊重の精神が正しく身につくよう、研修会等を通して教育や啓発を行うとともに、不安や悩みを抱える市民が気軽に相談できる環境の整備に努めます。

国際交流の分野においては、厳しい世界情勢のなかだからこそ、ご縁のある国や都市と友好的な関係を構築、継続することが大切です。台湾の台南市とは、民間交流をきっかけに友好関係を深めてまいりました。今月13日には更に絆を深めていくため、関係各位のご協力をいただく中、友好交流協定を締結したところでございます。イベントや産業振興等、様々な分野における相互交流事業等に広がるよう努めてまいります。

また、トルコ共和国とは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市がホストタウンとして登録されたことを契機に、様々な交流を図ってまいりました。かけがえないご縁を今後も大切にし、良き関係を更に深めるべく、交流を継続してまいります。

「危機管理体制の強化」では、災害時における被害を最小限にするための備えとして、防災訓練の充実や防災行政無線の維持管理のほか、避難所の環境改善に取り組みます。また、自主防災組織、消防団や関係団体との連携強化や必要

な支援を継続的に実施することにより、防災力の向上を図ります。

内水氾濫の浸水想定区域の更新等に伴い、内容を更新した防災ガイドブックを各家庭に配布し、平常時の備えや災害発生時の対応などについての啓発を行うほか、洪水による浸水想定区域内に立っている電柱を活用して、想定浸水深表示板を設置し、危機管理意識の醸成を図ります。

「**防犯対策の推進**」では、防犯パトロールや防犯ボランティア等、市民の取組や地域の方々との協働により防犯活動を推進するとともに、警察、防犯協会等の関係機関とも連携し、犯罪の抑止と減少に努めます。

また、犯罪被害者等支援事業見舞金制度により、犯罪の被害にあわれた方や、その家族への経済的負担に対する迅速な支援を実施してまいります。

「**交通安全対策の推進**」では、交通事故発生件数の更なる減少を目指し、カーブミラーや区画線等の施設整備に努めるとともに、道路照明灯の計画的な更新、長寿命化に取り組みます。交通指導員、交通安全対策協議会や交通安全母の会をはじめ、地域の方々と手を携えながら、引き続き交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故の減少を図ってまいります。

「**市民サービスの向上**」では、デジタル社会への対応として、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書等の交付の利用促進や、電子申請による行政サービスの充実を進めます。市民相談については、法律、行政、税務、不動産や年金等、多様な分野にわたる相談に的確に対応できるよう取り組みます。

第6は、行財政経営分野でございます。

行政経営の透明性を高めて市民への説明責任を果たしていくことや、多くの市民が行政に参画できる環境を構築し、限られた財源を効果的に活用しながら複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、職員

一人ひとりがいきいきと業務に取り組む「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

「**市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進**」では、広報紙、市ホームページ、SNS等、多様な媒体により、適切に情報を発信するとともに、対話集会や市長への手紙、広報アンケート等により、市政に対する要望や意見を直接、かつ幅広く聴取します。

市の計画等の策定にあたっては、審議会等の委員の公募、ワークショップの開催、市民アンケートやパブリックコメント等、多角的な方法により市政への市民参加を促進し、性別や世代の偏りなく、様々な意見を市政に反映できるよう努めてまいります。

「**効率的・効果的な行政経営の推進**」では、本庄市行政改革大綱及び実施計画に基づき、全職員が厳しい財政状況を今一度認識し、市民ニーズに即した事業や事務の見直しに努めます。また、民間事業者等の適切な活用や、埼玉県北部地域や群馬県の近隣自治体、関係自治体等と連携を図りながら、市民サービスの向上や行政経費の削減につなげてまいります。

効率的・効果的な行政経営の推進には、職員が意欲をもって働き続ける環境整備や人材育成が重要です。多様な働き方に対応し、仕事と育児が両立できる職場、能力を発揮できる環境づくりに努めるとともに、職員の心身の健康保持を図ります。

また、各種研修等への積極的な参加を図り、自らの創意工夫によって柔軟な発想ができる職員を育成します。

「**早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進**」では、早稲田大学と共同で運営する本庄早稲田の杜ミュージアムのほか、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解教育への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座等、多岐にわたる事業において、今後も連携して取り組

みます。

「**行政のデジタル化の推進**」では、国が掲げる構想を踏まえ、デジタルの力を活用した課題解決、魅力向上に取り組みます。

自治体DXの一環として、行政手続きの一部の申請について、来庁者の受付データを、住民情報システムを使用する窓口間で即時共有することで、複数の窓口にもたがる手続きの際に生じていた申請書作成の重複などの煩雑さを解消し、利便性向上を図るとともに、職員の業務効率の向上についても併せて実現するため、「スマート窓口」を導入します。

電子申請サービスが利用できる業務の拡大や電子決済機能の追加や、国が進める基幹業務システムの標準化・共通化に向けた各種対応を進めるとともに、テレワークや対話型AIの活用による業務の効率化を図ります。

また、デジタル機器等への抵抗感を解消し、デジタル社会の恩恵を誰もが享受できるよう活用講習会等を開催するなど、市民への支援に努めてまいります。

「**自主性・自立性の高い財政運営の確立**」では、適正な課税と納税及び納付への意識啓発に引き続き取り組みます。収納率向上に向けた取組、ふるさと納税制度の推進、広告収入やネーミングライツ制度の運用、未利用地の再活用や必要に応じた処分、企業誘致や地元雇用の創出等により、安定的な自主財源の確保に努めます。

本市の公共施設の将来あるべき姿の実現に向けて、「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」に基づき、共和公民館の解体設計やその跡地に予定する新たな複合施設の基本構想策定など、公共施設の適正配置を推進します。

策定したブランドメッセージ「どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄」については、先月26日に開催したほんじょう^{いち}市に多くの方にご来場いただき、盛り上がりを見せました。今後もイベントや啓発グッズの活

用等により周知を図り、まちの魅力発信のため、市として、また市民や事業者、本市に関心を持ってくださる皆様におかれても、積極的に活用が図られるよう努め、本市の認知度向上や愛着の醸成を目指します。

令和8年1月10日には、旧本庄市と旧児玉町が合併して20年を迎えます。本市にとって記念すべき節目を間近に控え、これまでの本市の発展にご尽力を賜りました全ての皆様に感謝を申し上げるべく、記念式典の開催等を計画してまいります。

以上、令和7年度の施政方針及び施策の概要について申し上げました。

昨年、全国地方自治体の持続可能性を分析した「地方自治体持続可能性分析レポート」が10年ぶりに更新され、本市の今後30年間における若年女性人口の減少率は約30.7パーセントと分析され、前回調査より12.8ポイント改善しました。

本市はいわゆる「消滅可能性自治体」に該当はしていませんが、今後の財政状況をしっかり見通し、財政運営の健全性の確保、財政規律の維持に努めながら、人口減少に正面から向き合い、出来る限りの施策を実施してまいります。

また、市民、企業、団体及び関係者の皆様にも、人口減少を極めて大きな課題として捉えていただき、地域総がかりで次世代を育て、将来へと繋いでいくという観点に立ち、社会全体でこどもを育てていく「共同養育社会」の実現に向けて、これまで以上のご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本年の言葉である「活」の一文字を心に刻み、それぞれの力を活かしあって「世のため、後のため」、「支えあいとチャレンジ」の精神をもって、誰もが安心して、元気に住み続けられる本庄市、にぎわいと活力にあふれる本庄市の実現に向けて、先頭に立って汗を流し、本市の更なる進展に向けて、力強く施策を進めていく所存でありますので、皆様の変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

※ 施政方針は、令和7年2月25日の「令和7年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。

※ 本文は、口述筆記ではありません。表明した表現と一致しない場合がありますが、ご了承ください。